12　和食川河口改修工事

往時和食川の下流は琴ケ浜日裏林沿いに東に流れて赤野川に合流海にそそいでいた（高知県立図書館所蔵土佐の国古地図に示されている。）が、何時の時代誰によって施行されたか未詳であるが（安芸市赤野在住仙頭要氏の談によれば、仙頭半之丞「承応年間生れ享保五年死亡」が農民とはかり砂丘を堀り開いたと云われ、又他の一説によると、堀切河口右岸砂丘に「おろくの墓」と呼ばれる墓碑があり、堀切河口を渡っていた遍路が海に流れ死亡した菩提の墓で之には元禄四年と記されているのでこの時以前に川が堀切られていたものと思われる。）現在地名になっている堀切の砂丘を堀り切って河水を最短距離に海へ流し、湿地を干拓し堤防を築き河沿い地域の水害の軽減と耕地の拡大をはかったことが云い伝えられている。

先人が行ったこの歴史的大工事は水田を拡大し、農民に多くの利益をもたらしたのであるが、その反面自然に挑戦した人工による河口の変更は、年々歳々台風、高潮時には屢々河口に砂を堆積し流水を堰止め、大洪水が重なった際は堤防決壊、湛水等の災害が繰返された。平時においても、河の水位が高く砂丘沿い南部水田地帯は湿田であった。

昭和二十八年九月台風三号が来襲し高潮により河口より海水が流入すると共に河口が閉塞し豪雨は洪水となり、水深三尺を越え東西両側の堤防は決壊し旧西分小学校前まで約二〇〇町歩が湛水し泥海と化した。この復旧にあたり河口に山積した砂の堀り割りにその当時は土木重機械は無く、数百人が出役し三日間を要し

一週間後にやっと排水を終り、稲作は甚大な損害をうけた。又その翌年も引続き大きな災害を被った。この時、高知県議会議員の要職にあった野村利光氏は河口の根本的改修を提唱し、芸西村長岡村雅夫氏と共に県、建設省に陳情運動を起し、災害査定官建設省河川課長山内一郎氏により、昭和二十九年度災害復旧事業として採択された。この工事の施行にあたり、河口工事は今まで全国的に成功例がなく、建設省は慎重を期し、係官を欧州に派し、視察、調査すると共に、省内に模型を造り実験、研究を重ねた結果、その工法は高さ三・五尺、巾四尺、延長二〇〇尺の放水暗渠四門を含む導流堤を設計し放水暗渠が海岸から三〇尺突出する設計であったが琴ケ浜地曳網業者から漁業の操業に支障となるとの反対の声があがり二五尺縮め一七五尺に変更し、昭和三十年四月三十日着工、昭和三十四年竣工した。総工費一、一六二四万円、漁業者への補償金二〇〇万円、工事施工者竹内建設株式会社。

この施設の効果は著しく、工事が完成してからは河口の閉塞はなくなり災害から救われた。又従来ソソノキ附近まで湛水し夏は子供達の水泳をたのしむ川であったが表流水が僅かとなり水位が低下し数十町歩の湿田は乾田化し良田となった。

かくして遠い昔の大工事は、近代技術と関係者の努力により、その欠陥を補い完成をみたのである。